

一般国道１６９号 御所高取バイパス事業説明会概要

日 時：令和８年８月２６日（水） １９時～２０時３０分

場 所：玉手公民館

出席者：玉手地区 １４名

<主な意見>

【道路構造】

- ① 説明会の名称に「復旧」とあるが、バイパスは新設ではないのか。

→（県）御所高取バイパスの整備は新設である。「復旧」は、新設の道路整備に伴い寸断される既存道路の機能を回復するという意味で用いている。本日は、新設道路の整備に伴い影響が出る市道や里道の復旧計画を中心に説明させていただいた。

- ② 函渠構造には反対であり、平面にしてほしい。盛土ではなく橋梁に変更すべきではないか。

→（県）これまで地元から広域交通と地域交通を分離してほしいというご意見をいただく中で、経済性等をふまえて、盛土構造を選択している。本区間でも平面交差点を設けるため地元の方も乗り入れができ、広域的な道路を活用できる。また、広域的な道路ができることで地域内の交通量も減ると考えている。

- ③ なぜ４車線で歩道を整備するのか。交差点から交差点までの歩道を誰が使うのか。途中で降りられる階段もない。

→（県）道路を整備するときの基準により、歩道の整備が必要である。盛土となるため、歩道へアクセスできる箇所は限定されるが、途中の階段などの整備については、改めて相談させていただく。

- ④ 本馬のバイパス起点付近から県道御所高取線と交わる付近まで、高さ数mの盛土が必要か。信号機や歩道橋を整備し、平面の方がよいのではないか。本馬から県道御所高取線までの区間は平面とし、新設道路と市道をフェンス等で遮断すればよいのではないか。

→（県）広域交通と地域交通を安全に分離してほしいというご意見をいただいております。安全に通行できる空間を整備する計画としている。平面とした場合、４車線の道路を渡る箇所の確保が難しくなる。

掖上１３１号線は通れなくなるため、その代わりとなる横断部分が必要である。市道１０号線についても通れなくなるため、その２つの機能を集約し、１号函渠で機能を回復する必要があると考えている。

- ⑤ 盛土は起点付近と高取側に抜ける２箇所が計画されているが、盛土をやめる方法も検討し、どちらがよいかを住民に聞いてほしい。

→（県）令和２年頃から地元の説明し、ご意見をいただきながら計画の検討を進めてきた。その上で、盛土構造で都市計画変更の手続きを進めてきており、県としては盛土構造がより良い計画であると考えている。

- ⑥ 都市計画は決定しているのか。片側１車線ではないのか。将来的に４車線になるのか。

→（県）道路の構造や４車線とすることについて、都市計画は決定している。御所高取バイパスと高取バイパスを合わせて４車線の計画であり、高取側は暫定２車線で整備しているものである。

【道路等の分断】

- ① 東寺田本馬線が交差点で行き止まりになるとのことだが、行き止まりの道路が有効なものといえるのか。
→（県）掖上１２２号線より御所高取バイパス本線に接続することで機能復旧している。
- ② ３号函渠付近は、現在、人は通れるが車は通れない状況である。防犯上、今と同じように車が通れないようにしてほしい。
→（県）当該部分の函渠は幅２ｍを確保するが、現在と同様で車両は通れない。
- ③ 掖上３２号線の箇所をアンダーパスにするとのことだが、周辺の田や水路がどのように変わるのか理解できない。現地で説明してほしい。
→（県）現在、水がどのようなルートで流れているかは概ね把握している。個々に水を利用されている方に具体的にお話を伺いながら現状の機能を確保する。

【安全対策等】

- ① アンダーパスは各地で水没しており、排水方法を考えてほしい。現在はどうなっているのか。
→（県）アンダーパスとなるのは２号函渠の箇所である。当該箇所は満願寺川まで自然流下で排水できる水路を整備する計画である。
- ② 当該箇所は通学路であり、農作業のトラクターやコンバインも通行する。水が溜まると通れなくなるため、安全にしてほしい。
→（県）水路を設けて満願寺川へ自然流下で排水させる計画である。
- ③ のり面の草について、コンクリートで固めてほしい。草刈りは高齢になると危険であり、負担が大きい。
→（県）のり面の上部及び下部については、約２ｍはコンクリートとし、できるだけ草が生えないようにしたいと考えている。その間（中間部）の対策については、他の大きな盛土の現場も参考に検討しているところ。
- ④ ガードレールや遮音壁は設置されるのか。
→（県）転落防止柵を設置する。遮音壁は現在計画していない。
- ⑤ 線状降水帯による豪雨が各地で発生しており、現在でも県道部分で床上浸水（５０ｃｍの浸水）がハザードマップで示されている。盛土で防波堤のようなものができると、これまで田へ流れていた水の逃げ場がなくなる。水を逃がす方法は考えられるのか。
→（県）道路を整備するときの基準により、道路に降った雨水は排水のための水路を計画している。また、農業用水路は現在と同等の水路を復旧する。
- ⑥ 県道御所高取線の南側の水路が、バイパス整備により機能が現状回復されるのか分らない。ボックスカルバートで暗渠となる距離が長くなるため、引っかかるものが流れてくれば完全に閉塞するおそれがある。
水路を暗渠にすると蓋がされるが、オープンであればどこへでも流れていける。両側に高い壁ができると、そこにまた水が集まると思う。水路は十分に検討してほしい。
→（県）了解した。
- ⑦ １時間の降雨量は何ミリを想定しているのか、数値で示してほしい。それ以上降ればアンダーパスは水没することになる。
→（県）回答できる数値を持ち合わせていない。アンダーパスに溜まった水がどのように流れ

ていくのかも含め、改めてお知らせさせていただく。

【環境】

- ① 盛土により5～6m高い位置を走行する車のライトが民家に向かうことになる。京奈和自動車道ではアクリルの防音壁が設置されており、位置関係を踏まえて検討してほしい。盛土にすると民家の中を覗き込まれるというプライバシーの問題がある。京奈和自動車道等では目隠し板整備している例もあり、そうした検討をすれば日照の条件も変わってくるのではないかな。
- （県）騒音・振動については環境予測を実施し、環境目標をクリアしている。現段階では目隠しなどの対策も不要と考えている。

【今後の予定】

- ① 境界確定はある程度終わったと思うが、これからの次のステップはどうなるのか。また、それはいつ頃を予定しているのか。
- （県）今後の一般的な流れとしては、用地測量、用地取得の段階に入っていく。用地測量では、ここまで道路が来るということを示す幅杭を打つ。現在、民家の境界を確定させるための立会を実施している。全体を1～6工区に分けており、1、2、5、6工区は既に現地での立会が完了している。今年の秋口に、残る第3工区・第4工区（玉手、東寺田地区）の民家境界を確定させる予定。次のステップとして、幅杭という買収線を早期に確定させていただく。説明が不足しているという指摘もあるため、できるだけ皆様の了解をいただけるよう説明させていただき進めていく。

【その他】

- ① 新しく道路ができる箇所の満願寺川の南側に山林（竹藪）があるが、進入路がほとんどない。ほかにも2、3軒同様の状況があるため、工事に併せて川の向こう側の堤防を整備してもらえないかな。
- （県）現地の状況を確認させていただく。後日、個別に相談させていただく。
- ② 既存の県道御所高取線ののり面（東寺田の八幡神社付近から満願寺川と交差する付近まで）についても、コンクリート施工を実施してほしい。
- （県）詳しい場所を教えていただき、道路の区域を確認させていただいた上で、後日、個別に相談させていただく。

以上